

# 令和6年生駒市教育委員会第5回定例会会議録

1 日 時 令和6年5月28日(火) 午前9時30分～午後2時00分  
(午前11時34分～午後1時55分は休憩)

2 場 所 生駒市役所 大会議室

## 3 審査事項

- (1) 報告第5号 臨時代理につき承認を求めることについて(令和6年生駒市議会第3回(6月)定例会提出議案の意見について)
- (2) 報告第6号 令和6年度園児・児童・生徒数について
- (3) 報告第7号 生駒市体育施設条例の一部改正(滝寺公園プール廃止)に伴うパブリックコメントの実施について
- (4) 議案第17号 生駒市文化財保護審議会委員の委嘱について
- (5) 議案第18号 令和6年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について
- (6) 議案第16号 令和6年度第3次生駒市教育大綱アクションプランの策定について

## 4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	レイノルズあい
委員	中 川 義 三	委 員	吉 尾 典 子

## 5 事務局職員出席者

教育部長	鎌 田 明 年	生涯学習部長	坂 谷 操
教育総務課長	山 本 英 樹	教育指導課長	花 山 浩 一
幼保こども園課長	大 畑 勝 士	幼保こども園課指導主事	長 崎 文
幼保こども園課指導主事	牧 野 由 美	児童総務課長	武 元 一 真
生涯学習課長	井 川 啓 一 郎	図書館館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	松 田 美 奈 子
学校給食センター所長	桐 坂 昇 司	教育指導課課長補佐	中 田 博 久
教育政策室長	三 室 哲 哉	図書館南分館長	中 川 公 子
図書館南分館長	谷 江 真 美 子	生駒駅前図書室長	入 井 知 子
スポーツ振興課課長補佐	大 畑 由 紀	教育総務課(書記)	吉 川 優 香
教育総務課(書記)	寺 川 寧 々		

6 傍聴者 3名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

・いじめ防止月間における学校等での取組について、花山教育指導課長から説明  
(質疑)なし

・生駒市体育施設の指定管理者候補者の公募について、西スポーツ振興課長から説明  
<参照：資料1>  
(質疑)

飯島委員：同じ体育施設で指定管理期間に5年や10年と違いがあるのはどういう事情か。

西課長：井出山体育施設については、温水プールがメインとなる施設であるため独立採算している。会員の利用をメインにしている施設であることから、指定管理期間を長くしないと採算が取れないため、指定管理期間を10年間としている。

○日程第3 報告第5号 臨時代理につき承認を求めることについて（令和6年生駒市議会第3回（6月）定例会提出議案の意見について）

・臨時代理につき承認を求めることについて（令和6年生駒市議会第3回（6月）定例会提出議案の意見について）、大畑幼保こども園課長から説明  
<参照：議案書p1～2>  
(質疑)

吉尾委員：国からの補助があつて、予算が上乗せになったという解釈でいいか。

大畑課長：その通りである。国から2億7千万円ほどの補助金があり、それを上乗せして市経由で事業者に交付することとなった。

吉尾委員：これにより当初の想定より余裕をもって事業を進められるのか。それとも元々国からの補助金を見込んでいたのか。

大畑課長：まだ国の補助基準額や交付方法が未確定だったため、当初は市の負担額の4分の1のみ計上していた。具体的に協議を進める中で、国の負担額は2分の1となる予定であるが、当初から国の補助を念頭においていた。

吉尾委員：想定内ということであるか。

原井教育長：事業規模が倍になったわけではなく、想定していた通りなので合算している。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 報告第6号 令和6年度園児・児童・生徒数について

・令和6年度園児・児童・生徒数について、大畑幼保こども園課長、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p3～6>

(質疑)

吉尾委員：市内の保育園・幼稚園の園児数について、公立幼稚園の3歳児は予想通りコロナの影響で減っている。保育園は3歳から5歳であまり変わらない数で、コロナの影響はあまりないのか。2歳児が444名、1歳が360名と多く、1歳から集団生活が始まっていくのだと感じた。今後低年齢のうちから社会との繋がりが求められると意識をもった。

飯島委員：小学校1年生の児童数867名に対し、幼稚園・保育園は合わせると900名を超えるくらいである。これは私立に通うお子さんの数が減っていると思われる。5、4、3歳の子ども数の推移について、思った以上に減少が激しいが、これはコロナ禍による出生率の減少等での全国的な傾向か、生駒市の子ども数の人口が少ないのか比較するデータはあるか。

大畑課長：出生率の低下については全国的な傾向である。保育園の園児数が少ない理由として、園児数自体が減っているのではなく、園児を受け入れるのに必要な保育士獲得の難しさもある。

飯島委員：公立幼稚園では、5歳は247人、4歳が185人、3歳が123人と減少傾向にあり、これが保育ニーズの高まりによるものということは理解できるが、保育園でも減少している。これは全国的な出生率の減少の範囲か、保育士不足の事情によるものか。

長崎指導主事：令和5年度においては、3歳は20：1、4・5歳は30：1だったが、今年度から3歳は15：1、4・5歳は25：1という対数になっている。加えて、保育士の獲得不足の難しさもある。

レイルズ委員：保育園・幼稚園・小学校を全体的に拝見し、生駒市の中心部に人口が固まっており、それ以外との偏りがどんどん開く印象を受けた。小学校で唯一増加があった生駒小学校においては、部屋が不足する懸念が挙げられると以前聞いた。他に中心にある中保育園、いこまこども園、生駒認定こども園等においても、今後もその傾向が続くのであれば、施設面・運営面が懸念される。また、以前から懸案として上がっていたなばた幼稚園は3歳児が1桁台になっている。このような減少傾向にある場所では、行事が気になる。現状、子ども数の多い少ないでどういったことが起きているのか教えてほしい。例えば生駒小学校であれば、去年と比べて全体が30人近く増加し、1クラス分増えている。現状の教室の数について、今後の見通しを教えてほしい。

山本課長：生駒小学校については30名増えており、令和8年度までは増加を予想している。昨年度に改装をして普通教室を増やしているのので、予測しているピーク時までの対応はできている。

牧野指導主事：幼稚園については人数が減少しているが、3歳児については、園生活に慣れて子どもたちが伸び伸びと過ごすことに取組んでいる。就学時前の5歳児に関しては、集団の中で育っていく部分で経験できないところを、地域の私立幼稚園・保育園との交流を増やし、できるだけ集団の中での活動が増えるように工夫して取組んでいる。

レイブル委員：あまりにも極端な偏りはなく、もう少し分散する方が質の高い保育や教育も望めると思う。これはまちづくりにも関わるところで、便利なところに家やマンションが建ち、そこに人が集まってくることを考えれば、今後総合的な校区の見直しが必要になるのではないかと思った。また、令和元年の資料で今後5年の児童数の見立てを挙げていただいている。ちょうど5年後にあたる今年度小・中学校の児童数合わせて9,300人ぐらいを見立てていると出ていたが、実際は8,926人ということで、予想よりも300人少ない。小学校なのでコロナの影響による出生数の減少もなく把握できていたはずだが、予想より転入が少なかったのか。もしくは転出が多かったのか。今後の見立てを立てるためにも、この5年で何があったのかを検証することは大事かと思うので、思い当たるところがあればお聞かせ願いたい。想像以上に少子化が進んでいる一方で、地域の偏りが気になる。

山本課長：生徒・児童数は予想が難しい。転出入の状況もなかなか掴みにくいところである。出生数はおっしゃる通り5年前の段階である程度は見えていたが、その中で予想した数より減っているということが事実である。今年度について言えば、あすか野小学校や壱分小学校等の規模の大きい学校における減り方が去年と比べてかなり多くなり、なかなか読みづらかった。実際波があるので、5年というのは想定しづらいところもある。特にコロナで急激に減少したところもある。加えて、今後5年における開発の予定も見えにくい。現在立てている予測についても、プラスマイナス含めた学校運営を考えていかないといけない。

原井教育長：人口減少については、市全体の課題として子ども未来会議を2年前から開催している。市全体の取り組みとして、教育のまち・子育てがしやすいまちということで、人口増を考えていくかを各課と連携しながら取組み、教育委員会としても今後の公立幼稚園、小・中学校のあり方含めて検討していきたい。

中川委員：私の住んでる地域でもいくつか開発の計画があり、大きなもので500戸ほどの開発を考えているようなところもある。地域に開発の説明をしてから、3年も5年も動かないこともあれば、75戸ぐらいの家が急に建つ場

合もある。開発による急な人口増加は読みづらいところかと思う。また、今回学校訪問させていただき、不登校の子どもたちが他の子どもたちと会わずに学習ができる様に、空いている教室をうまく利用している様子を拝見した。生駒小学校のような児童数が増えていくところでは、そういう部屋を作り難く、学校の工夫だけではいけないところが出てくると思う。学校の現状を聞きながら、教育委員会が設置している相談室に通う等、教育委員会や他の施設と連携しながら、総合的に各校を助けてほしい。また子どもの少ない園に訪問した際には丁寧な指導を感じた。その良さを発信し、現状の施設を最大限有効に使って子どもたちの個性を生かした十分な教育を受けられるように、広報等でご支援いただくことが各学校、園にとって助かるかと思う。

#### 審議結果 【報告のとおり承認】

#### ○日程第5 報告第7号 生駒市体育施設条例の一部改正（滝寺公園プール廃止）に伴うパブリックコメントの実施について

・生駒市体育施設条例の一部改正（滝寺公園プール廃止）に伴うパブリックコメントの実施について、西スポーツ振興課長から説明

<参照：議案書p 7、資料2>

（質疑）

イルズ委員：市内のプールはこれで2つになる。近隣だと平群町のプールも閉まり、昨年に三郷町のプールへ行ったが非常に混雑していた。気温がどんどん上がっていく中で、夏場の子どものレクリエーションとしてプールに頼るしかない。労働力不足、経費の部分で理解は出来るが、夏に安全に家族と過ごしていただけるための他の施設ができるのか、今回の廃止に代わる対応を考えてほしい。学校のプール解放等、パブリックコメントでの意見を募って協議していただきたい。他市の施設に優待価格で利用できる等、子どもたちの夏の安全な過ごし方を並行して考えてほしい。

#### 審議結果 【報告のとおり承認】

#### ○日程第6 議案第17号 生駒市文化財保護審議会委員の委嘱について

・生駒市文化財保護審議会委員の委嘱について、井川生涯学習課長から説明

<参照：議案書p 8>

（質疑）

イルズ委員：生駒市文化財保護審議会について、会議録等から年に1・2回の開催があり、皆様かなり長期間委員として務めていることが確認できた。中には15年以上の方もいるようだ。長年培った専門分野で生駒市の経緯や知識を把握して

いただいていると思うので、務めていただくメリットはあると思うが、委員がどのタイミングで交代するのかの仕組みを教えてください。

井川 課長：今回の交代は、ご本人との話し合いで退任していただく事になった。

#### 審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第7 議案第18号 令和6年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について  
・令和6年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について、井川生涯学習課長から説明

<参照：議案書p9、別冊1>

(質疑)

飯島 委員：市民の方が関わるのは1番右側の欄になるが、それが何処に位置付いているかはっきり捉えやすい。これは市民の皆様配布するのか。

井川 課長：こちらはホームページへ掲載する。現時点では公共施設等での配布は考えていない。

飯島 委員：ホームページに載せるのであれば、もう少しフォントを大きくしてほしい。また、市民の方は重点目標から入るのではなく、具体的な事業内容の方からアプローチするので、具体的な事業内容の方からアクセスしやすいようなレイアウトの工夫をしていただければと思う。

#### 審議結果 【継続審議】

○日程第8

・令和6年6月行事予定について、山本教育総務課長、井川生涯学習課長から説明  
(質疑)

吉尾 委員：8日の「ischool 初めての人のためのITエンジニア講座」はどれぐらいの人数の募集があったか教えてほしい。

井川 課長：定員30名のところ申し込みが95名であった。施設の規模的に36名までなら受け入れ可能であったので受け入れた。

○日程第9 議案第16号 令和6年度第3次生駒市教育大綱アクションプランの策定について

・令和6年度第3次生駒市教育大綱アクションプランの策定について、鍬田教育部長から説明

<参照：議案書p10、別冊2>

(質疑)

飯島 委員：11ページ下段「多様性を認め合う場の提供」の目標について、参加者が主語になっていると思われる。それ以外の事業では基本的に「目指す」や「図

る」、「整える」等の記載がされており、行政が主語になっている。ここは統一するのが良いと思う。さらに9ページ「不登校支援推進室」と「校内サポートルーム事業」について、両項目ともに「児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指せるようにする。」ということで同じ文言になっている。確かに不登校支援推進と校内サポートルーム事業の目標としては間違いないが、目指すというのは子どもたちが主語であり、何々を目指せる「ようにする」という言葉を付けることによって、行政主語にしているという印象を持つ。これでは、行政としてこの2つの事業がどう違うのかということが読み取りにくい。子どもたちに何を実現してほしいのかという部分は確かに記述の通りであるが、行政として何を行うのかということは若干の違いがあると思うので、同じ文言にはならないのではないかと思う。「ようにする」という末尾によって行政主語にアレンジしているが、事実上児童生徒が主語であると感じるので、これを行政主語となるように変更していただけないか。目標については教育大綱のアクションプランであるので、「できるようにする」形で参加者主語や児童生徒主語になっているものを実質的な行政主語に統一していただきたい。

原井教育長：10ページも「受けることができる」という文末になっているが、そこも受けることができる「ようにする」ということか。

飯島委員：児童生徒が受けることができるだと、完全に形式的にも児童生徒が主語になっているので、「ようにする」と付けることによって、形式的には行政が主語になるが末尾をいじっただけで実質的に行政が何をするのか、支援が必要な児童生徒が自校で通級指導を受けることができるようにするために行政が行うことが目標として記述されるのが望ましいと思うので、可能な限り明確にしてほしい。ほとんどの項目で行政主語になっているが部分的にそういうところが見受けられる。

原井教育長：事務局として日程第8と9と入れ替えたこと理由は、この議案のまま教育委員会を一旦休憩とし、本日午後からの総合教育会議における第3次教育大綱策定後に再開し、アクションプランを決定していく予定を立てている。事務局として、今ご指摘いただいた箇所については、休会中に直せるものは見直したい。検討が間に合わなかったら教育長預かりで対応してよろしいか。

吉尾委員：10ページ上段の事業は人員を配置することを重視している。通級指導を受けることができるという目標に対し、人員を増やしていくことを目標にするならば、例えば「受けることができるような適切な人員配置をする」等になると思う。また、アクションプランには多くの事業があるが、やりきるために何か工夫があるのか。優先順位をつけてその事業を進めていくのか教えていただきたい。

山本課長：アクションプランは、第3次教育大綱に基づいてその年度に取り組むものをどのように進めていくかという内容であるので、その年度に載せている事業については、何らかの取組はしないとけないと考えている。場合によってはその年度で目標を達成しない部分も出てくるが、基本的には書いている事業については取り組む。優先順位が高いものを記載していると考えていただくのが正しい。

原井教育長：するしないの優先でなく、全て取り組む前提でここに挙げている。結果として目標に到達しない場合もあるが、各部署でこれを目標に1年間取り組んでいく指標となっている。

吉尾委員：これからスタートし、客観的に見て現状どうなのか、評価・反省しアクションしていくことがより重要になってくると思う。

イノベ委員：前回と見比べても情報量は多くなり、より具体的に丁寧に概要や目標が示されていて分かりやすくなった。細かい文言の調整はあるが、既に取り組んでいることもあり、良い内容になっているので実際これを一つ一つアクションしていくことが一番大事なことであるので、皆さんで力を合わせていければと思う。

飯島委員：吉尾委員がおっしゃった10ページ上段の「自校式通級指導教室推進事業」について、通級指導を受けることができるようにするための人員配置の充実を行うと付け加えていただくと良いのではないかと。また、11ページ下段の「多様性を認め合う場の提供」については、「多様性として認め合う意識を高めることができるようにする」だけだとあまりにも末尾を変えただけになってしまうので、「多様性を認め合う意識を高めるための場を提供する」というような形で、事業名や事業の概要に入っている言葉を抜き出して、目標に入れていただくだけで行政主語になると思う。

原井教育長：できれば、今この場で具体的な案を委員の方からも出していただき、検討・訂正していただく方がスムーズである。従って確認し決定しながら続けたい。まず、最初にご指摘いただいた9ページの目標については、「目指せるようにする」に加えて、事業ごとに中身を変えた方がいいということだったが具体的な提案はあるか。事務局として同じにした理由はあるか。

花山課長：どちらも不登校の児童生徒の支援として繋がっており、目指すところは社会的自立という所が共通しているので同じ目標にした。

原井教育長：目標への手段・方法として校内外にサポートの場を持つということで、目標とするところは自立支援で同じであるということである。

吉尾委員：取組内容において、9ページ上段は対象年齢の拡大や環境を整えるということが主である一方で、下段はガイドラインを作成する事が重要となっている。下段は例えば「社会的自立するような指針を示す」ではどうか。

原井教育長：どちらもホットラインとして学校以外の場所を作っているという事業である。下段の事業は校内のサポートルームで、学校に来ているが教室に入れ

ない子どもへの学びの場所である。ただ、目指すところはどちらも同じで、目標とするのは子どもたちの自立支援である。

吉尾委員：不登校支援推進と校内サポートルーム事業の具体的な内容を説明してほしい。

花山課長：上段の不登校支援推進は、学校外の子どもたちの居場所ということで、いきいきほっとルームとのびのびほっとルームの整備になる。下段の校内サポートルームは、学校の中でこれまで別室登校で先生たちが代わる代わるサポートしていたところを、支援員を1人常駐で配置することによって、温かく迎え入れてくれる雰囲気がある場の提供をし、さらに支援員と担任と繋ぐ役割等を果たす不登校支援コーディネーターという先生も配置するという事業内容である。こちらは今年から始まる事業であるので、ガイドラインを今年策定し、今後各校に同じ内容で展開していくことを目指している。

飯島委員：校内と校外という違いを明示するために、「社会的自立を目指せるようにするために、校外に安心して過ごせる環境を整備する」「社会的自立を目指せるようにするために校内サポートルームの設置のための実証実験を開始する」というような記述はどうか。

原井教育長：目標の中にも事業の違いを明確にする言葉を補うということで他の委員はよろしいか。

レイルズ委員：私は逆に違和感がある。目標はあくまで目標であり、事業の概要は手段だと思うので、事業の概要と目標が項目として分かれているのだと思う。場の設置が目標ではなく、児童に対して自立を目指せるようになるということがあくまでも第一目標であるので、そのための手段や方法はいくつあっても、これが2つの事業であると私は捉えている。

原井教育長：選ぶのは子どもたちである。学びの場所を選択できるような環境を整えていくのが私達の役割である。この学校内・学校外それぞれに学べる場所を設置するという意味の2つの事業なので、目標としては、子どもたちの自立支援のために私達がどう選択肢を増やしていくのかというところになる。飯島委員からもう少し具体的な中身を入れた方がよいという意見については、事業の概要や取組内容のところで示されているので、目標としては大きく一つでいいのではないか。事務局としては同じ目標として作っている。これは考え方の部分だと思う。

飯島委員：同じ文言というのは同じことを目指しているという意味では確かにおっしゃる通りであるが、児童生徒主導の目標になっているという部分が気になる。これを行政として、どうサポートするのかというアクションを記述するのがこの箇所であると思うので、本来の校内校外の相違はこの目標の中に込めて良いと思う。

中川委員：アクションプランの目標ということで、アクションプランについて考察する事を考えると、それぞれどういうアクションをするかが目標にある方が分か

りやすいと思う。校外でそれぞれ取組や成果等を後で考察するときに分かりやすい。

吉尾委員：具体的な目標もあれば、この9ページのような将来を見据えた大きな目標もある。この不登校支援推進と校内サポートルームの違いもよく分かっている状態では申し訳ない。目標となれば、私も中川委員おっしゃるように今度分析・評価・検証するときには、具体的な方がそこに結びつきやすい。教育というのはすぐに答えを求めるものではないとよく分かるし難しいと思う。

イノブ委員：目標名/現状値のところを量的なものと質的なもので記載を変えることになり、質的なものは「目標」という記載がされたが、「目的」の方が良いと思う。何のためにこの事業をやるのかを明確にすべきである。標記を目的にしたならこのままの表現でも落ち着くと思った。

原井教育長：「目標」を全て「目的」にするということか。目的となると書きぶりがおかしくなる事業が出てくる。「図る」は目標であり目的ではないと思う。

飯島委員：目標の方が言葉としては相応しいと思う。違う事業で同じ目標では評価をするのが非常に難しいと思う。これを学校の授業実践に例えるのはどうかと思うが、授業は必ず目標と評価の方法をセットで考えないとならず、目標が実現できたら次のステップに進める。つまり目標のどの部分か実現できたかによって、次の目標が変わってくる。4年の教育大綱を基に令和6年度のアクションプランを考えるのであれば、行政がどこを目指して行うのかということが明示されていた方が良いのではないかと。10ページ上段も「支援が必要な児童生徒が自校で通級指導を受けることができるようにする」だけだとできるようになったこともあるができていない部分もあることになり、次に繋がらない。受けることができるために各校の指導教師の充実を図るといったような目標にしてあれば、目標の実現度合や次年度の目標が見えてくるのではないかと。事業の概要に書かれていることであっても、目標の部分に反映させておくことで評価の観点として使いやすいと感じる。

原井教育長：10ページ上段に関してはご指摘どおり、「通級指導を受けることができるように体制の充実を図る。」とするか。指導員の加配については県に頼るところが大きく、市では育成に力を入れている。市独自に必要な学校にチームを配置している。そこも含めて「体制の充実を図る」と事務局で修正をお願いしたい。続いて9ページについて、もう一度委員から案を出してほしい。

吉尾委員：校内サポートルーム事業ではガイドラインが大事である。学校ごとで差があってはいけないので、ガイドラインがあることは保護者にとって安心材料になる。使いやすく良いガイドラインを作っていくことをここに含めてはどうか。学校外の居場所も門戸を広げ、小学校1年生から中学3年生までに拡大し、環境を充実させて使いやすくしていく。

原井教育長：ガイドラインの作成は、取組内容の一つであり目標ではない。今までは各学校で、空いている先生等で学校のできる範囲の中で同事業をやっていた。それを市教委が2校をモデルとし、きちんとやっていこうとなったものである。成果や課題を検証しながら全校に広めていく事業なので、ガイドラインを作成し、実証していくことは内容の1つであり目標ではない。同じ内容であるが、事業の概要や各年度の取組内容については、今後実情に合わせて見直していく。校外サポートルームも3年目を迎えるが、日々の状況を見ながら見直していく。子どもたちの生きる力や自分で選択できる力を付けていくことが、社会的自立という言葉に置き換えて大きな目標になっている。事務局として2件の目標を同じにしているのは、教育大綱の思いを受けてこの2つを大きな目標にしているからである。事務局の意図をご理解いただきたい。

花山課長：行政主導となることを踏まえ、後ろに「児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指せるようにするための体制を整える」でどうか。

飯島委員：「児童生徒が自らの進路を主体的に捉え社会的自立を目指せるようにする」という目標はあまりにも大きく、学校教育全体の目標でもある。それをそのまま2つの事業に同じ言葉で設けてしまうと、この2つの事業内容が曖昧になってしまい、評価が難しい。ご提案いただいたような形で、「校外に環境整備をする」や、「校内での環境整備実施に着手する」を一言添えるのはどうか。どこに焦点化すべきなのかを非常に捉えやすくなるのでご検討願いたい。

原井教育長：課長と飯島委員の提案を併せ、「児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指せるようにするための体制を校外に整える」もしくは「校内に整える」と訂正する。

井川課長：11ページ下段「多様性を認め合う場の提供」の目標について、「障がいの特性が「個性」となることを知り、参加者それぞれが「障がいの有無」をはじめ他者との「違い」を受け止め、多様性として認め合う意識を高める機会とする。」としたい。

花山課長：8ページ下段「特別支援教育の充実」について、「それぞれの障がい特性に合わせた支援を行う。」と修正したい。

原井教育長：他にご指摘がなければ、委員や事務局からの提案どおり、8ページ下段、9ページの上段下段、10ページ上段、そして11ページ下段について、それぞれの文末表現を修正した上で午後まで休憩する。

〈午前11時34分～午後1時55分 休憩〉

○再開

・令和6年度第3次生駒市教育大綱アクションプランの策定について、畷田教育部長から説明

(質疑)

飯島委員：アクションプランがあることにより、教育大綱に沿って何を実現すればいいのかの手がかりになる。総合教育会議の中で発言があったように、教育大綱やアクションプランに書かれている理念を、行政から直接家庭に働きかけることは困難であるが、学校教育の中で子どもたちに働きかけることは可能なはずである。懇談会や学級通信、学校だよりのような機会、家庭にも働きかけて協力いただくことも可能かと思う。こういった働きかけで、教育大綱やアクションプランに書かれていることが実現に向かって、もっと効果的に機能すると思う。学校の先生方に、教育大綱の中身をご理解いただき、子どもたちへの働きかけをお願いしたい。事務局も今後ともお願いしたい。

審議結果 【修正の上可決】

○閉会宣告

午後14時00分 閉会